

令和 6 年 第 5 回

色麻町農業委員会総会進行録

令和6年5月27日（月）

色麻町農業委員会進行録

令和6年5月27日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担 当	氏 名
1	農 地	菅 原 隆 行
2	農 政	早 坂 成 弘
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 地	阿 部 きよ子
5	農 政	佐々木 範 雄
6	農 政	佐 藤 勝
7	農 政	堀 籠 慶 浩
8	農 政	武 田 公美子
9	農 政	齋 條 仁 美
10	農 地	早 坂 孝 悦
11	農 地	大 泉 貞 行
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 11名 ・ 欠席委員 1名

・会議録書記 千葉 達 ・ 事務局長 山 崎 長 寿

議決事項 議案第15号 農地法第3条の規定による許可決定について
議案第16号 農用地利用集積計画（案）の意見決定について
議案第17号 非農地証明願について

議 長	皆様、大変ご苦勞様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は 11 名です。 定足数に達しておりますので、第 5 回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議 長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第 22 条第 3 項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【「異議なし」の声あり】
議 長	それでは、10 番 早坂孝悦 委員、11 番 大泉貞行 委員を指名いたします。
議 長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・省略・・・ それでは、議事に入ります。
議 長	議案第 15 号、農地法第 3 条の規定による許可決定について、を議題と致します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第 15 号、農地法第 3 条の規定による許可決定について。 農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の（1）の規定により、意見を決定するため審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議 長	事務局より番号 11 番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 11 番 権利の種類、所有権移転、有償、渡人 ○○ さん 外○名、受人 ○○ さん、申請地、黒沢字土利壇○番地○、地目田、地積 ○○㎡、外○筆、総地積 ○○㎡、総額 ○○円、申請事由につきましては、所有者、○○氏の死去に伴う遺産贈与で共有者○名から有償による所有者移転となります。 なお、現に本件に関する圃場は、農事法人組合○○が賃貸借権により耕作しており、農地を効率的に利用できていると判断しております。

議 長	内容の説明が終わりました。 現地調査の報告を 5 番 佐々木範雄 委員よりお願いします。
佐々木委員	それでは、番号 1 1 番について、現地調査の報告をいたします。 去る 5 月 1 0 日、堀籠会長、阿部委員、佐藤委員、それと私と、山崎局長、千葉主査の 6 名で確認を行いました。 先ほど、事務局の説明にもありましたが、現に農事法人組合〇〇さんが耕作している圃場で管理も行きとどいていました。委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。 現地調査の報告が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号 1 1 番については、可と決しました。 次に事務局より番号 1 2 番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 1 2 番 権利の種類、所有権移転、無償贈与、渡人 〇〇さん、受人〇〇さん、申請地 王城寺字権三前三番〇番地〇、地目田 地積〇〇㎡、外〇筆、総地積〇〇㎡、申請事由につきましては、〇〇さんへの無償贈与です。 受人の〇〇さんは、兼業ではありますが機械等の所有面からも問題はなく、今後も農地を効率的に利用できると判断しております。
議 長	内容の説明が終わりました。 現地調査の報告を 6 番 佐藤 勝 委員よりお願いします。
佐藤委員	それでは、番号 1 2 番について、現地調査の報告をいたします。 現地調査日及び確認者は番号 1 1 と同様です。 確認の結果、先ほど事務局の説明にもありましたが、現に耕作している圃場で適切に管理されておりました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。

		現地調査の報告が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議	長	全員賛成ですので、番号１２番については、可と決しました。
議	長	以上で、議案第１５号農地法第３条の規定による許可決定については、原案のとおり決定することを可といたします。
議	長	次に議案第１６号基盤強化法による農用地利用集積計画（案）の意見決定について、を議題といたします。 事務局より議案の説明をお願いします。
事務局長		議案第１６号、農用地利用集積計画（案）の意見決定について。 基盤強化法第１８条第１項の規定による農地利用集積計画（所有者移転及び貸借権設定）について、基盤強化法の基本要綱の第９の３の（１）の規定により、農用地利用集積計画（案）を決定するため審議されたい。 記書きにつきましては、省略させていただきます。
議	長	事務局より番号８４番の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長		番号８４番、権利の種類、所有権移転、売買、渡人、公益社団法人みやぎ農業振興公社 理事長 江畑正徳さん、受人、〇〇さん、土地の住所、志津字新高田〇番地、地目田、地積〇〇㎡、契約金額は〇〇円です。これにつきましては、先月ございましたが、〇〇さんからの売買ということになります。 〇〇さんは、認定農業者であり機械等の所有面からも問題はなく、効果的に利用するものと判断しております。
議	長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】

議 長	全員賛成ですので、番号８４番については、可と決しました。 次に番号８５番の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	番号８５番、権利の種類、所有権移転、売買、渡人 公益社団法人みやぎ農業振興公社 理事長 江畑正徳さん 受人 ○○さん、申請地、大字新手倉○番地○、地目田、地積○○㎡、外○筆、総地積○○㎡、契約金額は○○円です。これにつきましても、先月、○○さんからの売買ということになります。 ○○さんは、これまでも賃貸借権により耕作していた圃場でもあり、機械等の所有面からも効率的に利用するものと判断しております。
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号８５番については、可と決しました。 次に番号８６番の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	番号８６番 権利の種類、所有権移転、売買、渡人 公益社団法人みやぎ農業振興公社 理事長 江畑正徳さん 受人 ○○さん、申請地、四竈字東原○番地○、地目田、地積○○㎡、契約金額は○○万円です。これにつきましても、先月、○○さんからの売買ということになります。 ○○さんは、酪農を営んでおり牧草地の規模拡大を行うとのことです。機械等の所有面からも問題はないと判断しております。
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号８６番については、可と決しました。
議 長	次に番号８７番の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	番号８７番 貸借権再設定です。渡人 ○○さん 受人 ○○さん、申

		請地、四竈字大下戸〇番地、地目田、地積〇〇㎡、外田〇筆、畑〇筆、計〇〇筆、総地積〇〇、期間は１０年です。申請理由は〇〇さんの経営移譲年金の継続の為です。
議	長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言をいただきます。
		【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
		【全員「挙手」あり】
議	長	全員賛成ですので、番号８７番については、可と決しました。
議	長	以上で、議案第１６号農用地利用集積計画（案）の意見決定については、可と決しました。
議	長	議案第１７号、非農地証明願について、を議題といたします。 事務局より、朗読と説明をお願いします。
事務局長		議案第１７号、非農地証明願について。 非農地証明願を受理したので当該土地を調査した結果、農地法第２条第１項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議されたい。
議	長	番号６番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長		番号６番、当該農地は農用地区域外にある農地で、土地の住所、清水字屋敷〇番地、地目畑、地積〇〇㎡、申請内容につきましては、資料、議案第１７号番号６番の資料にもありますが。約〇〇年前から〇〇としてこの農地の半分近くを利用していたとのことです。許可後には、〇〇㎡の内、住宅新築に必要な面積分を分筆し、他は畑として利用するとのことでした。現に畑として利用しているのが、資料の２ページ目、ハウス２軒と手前の分となっています。
議	長	内容の説明が終わりました。 現地調査の報告を５番 佐々木範雄 委員よりお願いします。
佐々木委員		それでは、番号５番について、現地調査の報告をいたします。

調査日及び従事者は議案第15号11番と同様です。

確認の結果、先ほど、事務の説明にもありましたが、現に一部、農地としての利用はなく、農地法第2条第1項の農地に該当しない土地であることの確認をしました。

委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告いたします。

議長 ご苦労様でした。調査報告が終わりました。ご発言をいただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありましたが、承認することに異議のない方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員異議なしですので、番号6番は可と決しました。

議長 以上で、本日附議されました案件については全部終了いたしました。これをもちまして、第5回色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 9時55分

閉会時刻：午前10時15分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和6年 5月27日

議長（会長）堀 籠 勝 恵 ⑩

署名委員 早 坂 孝 悦 ⑩

署名委員 大 泉 貞 行 ⑩